

国民健康保険の動向

国の動き

平成22年5月19日付け「国保保険者の赤字解消基本計画書および赤字解消計画実施状況報告書について」の改正があり、都道府県において策定する広域化等支援方針に赤字解消目標年次及び赤字解消に向けた指導方針を定め、その達成状況に応じて技術的助言若しくは勧告を行う場合、適用しない（つまり計画書の提出を求めない）こととされました。

現在、国において後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の具体的なあり方について検討しているが、その中において全年齢での都道府県単位化に向けて検討がなされている。流れとしては第一段階で高齢者に関し、都道府県単位の財政運営とし、第二段階で現役世代についても都道府県単位化を図ることを基本としています。目標年次としては、第一段階を平成25年、第二段階をその5年後の平成30年としています。

具体的には、第一段階の施行状況を確認し、第二段階の検討・施行準備に必要な期間、法定外一般会計繰入金・繰上充用の解消に向けた取組みに必要な期間、保険料の平準化を円滑に行うために必要な期間を勘案して、第一段階の施行から5年後（平成30年度）を目標とするとしています。

千葉県の動き

千葉県では、平成22年12月27日付けで「千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針」を策定し、その中で保険税収納率の目標を設定するとともに、一般会計からの法定外繰入金の解消については標準保険料（税）の賦課等と合わせて今後検討していくこととし、当面、繰上充用について該当保険者はその解消に取り組みこととすると規定しています。

千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針抜粋

県内の標準設定

当面、収納率の目標について設定するとともに、その他については、複数のパターンでシミュレーションを行い、市町村との意見交換や意見調整を行いながら改めて設定することとする。

目標収納率

保険者規模(被保険者数)	目標収納率
1万人未満	90%
1万人～5万人 (富里市 21年度平均被保険者数：17,867人)	89%
5万人～10万人	88%
10万人以上	87%

赤字解消の目標

市町村国保は、高齢者や低所得者が多く、また高齢化により医療費が高いことなど構造的問題を抱えていることから、早期に一般会計からの法定外繰入金を解消し、すべての保険者が実質的な黒字を確保していくことは困難である。そのため、一般会計からの法定外繰入金の解消については、標準保険料(税)の賦課等と合わせて今後検討していくこととし、当面、繰上充用について、該当保険者はその解消に取り組みこととする。

標準的な保険料(税)算定方式等

本県における平成20年度の保険料(税)の算定方式については、3方式を採用している市町村と4方式を採用している市町村がほぼ拮抗している状況である。(富里市は3方式)保険料(税)算定方式の統一は、国保財政に多大な影響を与えることから、市町村ごとに各算定方式によるシミュレーションを行い、市町村の意見を十分聴くとともに、国における制度の見直しの検討状況を踏まえながら検討していくこととする。また、標準的な応益割合の設定についても並行して検討していくこととする。